

一般競争入札による町有財産売払いにおける主な手続きの流れ

日 程	物件引渡しまでの流れ	
11月1日(金)	入札案内開始 ↓	町ホームページや広報おくしりにて案内をします
11月1日(金) ↓ 受付期間 ↓ 11月22日(金)	入札参加申込書の受付開始 物件資料・物件内覧を開始 ↓ 入札参加申込書の受付終了 物件資料・物件内覧を終了	総合庁舎及び青苗支所に資料を配置。また、町ホームページにおいても、ダウンロード可能です。入札に参加を希望される方は、11月22日(金)午後5時までに奥尻町役場総務課管財係まで提出してください。 また、提出期限になりました、申込及び内覧の受付は終了します。
11月25日(月) ↓ 11月27日(火) ↓ 12月13日(金)	入札参加資格審査実施 ↓ 入 札 ・ 契 約 締 結 ↓ 売買価格の納付	入札参加資格の有無について、審査を実施します。入札保証金については免除しますので納付書の送付はありません。 【入札時間 午前9時00分】 11月22日までに受領した入札書を上記の時間に開封します。 当日立会いを希望される場合は、11月26日(火)までに総務課管財係までご連絡ください。落札者が決定しましたら売買契約書により契約を締結させます。 奥尻町が指定した支払い方法により売払代金を納付してください。
12月16日(月)	所有権移転登記及び引渡し	売払代金の納入の確認がとることができましたら、奥尻町にて所有者移転登記の手続きを進めます。その後、登記が完了次第、物件の引渡しを行います。